

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
1 開 会 司会（根本課長） 皆様、こんにちは。 定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第4回久喜市地域公共交通会議を開催させていただきます。 なお、私は、本日の司会・進行を務めさせていただきます、交通住宅課長の根本と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 続いて、事前に委員の皆様へ送付させていただいております会議資料の確認をお願いいたします。 まず、本日の会議の「次第」でございます。 次に、 資料1 久喜市地域公共交通利便増進実施計画（案）に対する意見募集の実施結果（案） 資料2 久喜市地域公共交通利便増進実施計画（案） 以上、不足等がございましたら、事務局へお声掛けくださいますようお願いいたします。 次に会議開催についてでございます。 久喜市地域公共交通会議は、久喜市地域公共交通会議条例第7条第2項により、委員の過半数が出席しなければ開くことができない旨、規定しております。 本日は、25名中、14名の方へ出席をしていただいておりますので、本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。

なお、本日は、田沼委員、関根委員、飯島委員、飯塚委員、高田委員、古川委員はご欠席のご連絡を頂いており、益山委員から遅刻の旨、ご連絡をいただいています。

そのほか、島田委員、熊谷委員、佐藤委員、柴木委員はまだお越しになっておりませんが、過半数を超えましたので会議を開催させていただきます。

なお、高田委員におかれましては、人事異動に伴い退任のお申し出をいただいております、今後後任のご推薦を幸手警察署様よりいただく予定となっています。

続きまして、会議の開催にあたり皆様にご了承をいただきたいことがございます。

まず、会議録作成のため会議の様子を録音させていただきますことをご了解願います。

次に、この会議は久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となることから、会議の傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。

なお、本日の傍聴人は2名でございます。

本日は前回の会議に引き続き、東日本総合計画株式会社の青木様、八十島様にも出席いただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

司会（根本課長）

それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

会議開催にあたりまして、石坂会長からごあいさつをお願いいたします。

【会長あいさつ】

司会（根本課長）

ありがとうございました。

3 議 題

（１）久喜市地域公共交通利便増進実施計画（案）に対する意見募集の実施結果（案）について

司会（根本課長）

それでは、次第の３の議題に移らせていただきます。

議事でございますが、会議の進行につきましては、久喜市地域公共交通会議条例第７条第１項の規定により、ここからは会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（石坂会長）

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。

はじめに、会議録の署名委員についてでございます。

今回の会議録署名につきましては、前回会議からの順番ということで、吉田委員と、岡田委員にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。

議題（１）久喜市地域公共交通利便増進実施計画（案）に対する意見募集の実施結果（案）について、でございます。

説明につきましては、事務局からお願いします。

事務局（森山課長補佐兼係長）

【資料１に基づき説明】

議長（石坂会長）

ただ今、議題の（１）久喜市地域公共交通利便増進実施計画（案）に対する意見募集の実施結果（案）についての説明がありました。

委員の皆様から、ご意見やご質問等がございますでしょうか。

特に無ければ私から確認として、質問番号１について、東循環は現状として１０時台に便がなく減便とのことですが、現行のダイヤはどうなっていますか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

東循環は第４便に９時１５分久喜駅東口出発、５便に１１時２５分久喜駅東口出発となっており１０時台の便はございません。

現在は東西連絡において久喜駅東口から西口への便が１０時１５分久喜駅東口発の便がありますが、今回の変更で東西連絡が廃止となるため、この点を考慮したダイヤを検討する必要があると考えております。

議長（石坂会長）

その他、ご意見等がございますか。

【質疑等なし】

議長（石坂会長）

それでは、久喜市地域公共交通利便増進実施計画（案）に対する意見募集の実施結果（案）について承認することを決定してよろしいでしょうか。

【異議等なし】

異議等がございますので、原案のとおり承認いたします。

(2) 久喜市地域公共交通利便増進実施計画(案)について

議長(石坂会長)

次に、議題の(2)久喜市地域公共交通利便増進実施計画(案)についてでございます。

説明につきましては、東日本総合計画株式会社様からお願いいたします。

東日本総合計画株式会社 八十島

【資料2に基づき説明】

議長(石坂会長)

ただ今、議題の(2)久喜市地域公共交通利便増進実施計画(案)についての説明がありました。

委員の皆様から、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

加賀谷委員

東循環について、再編後の便数が11便に減便し、東4丁目着が1本とありますが、何時の便が東4丁目着の便になるのでしょうか。

事務局(森山課長補佐兼係長)

運行ダイヤについて、現在の運行を委託している事業者と協議を重ねている中で、運転手の拘束時間や現在の利用状況等を考慮して、最終便を久喜駅着ではなく東4丁目着としております。

バス車両が桶川のバス車庫へ帰ることから、東4丁目から県道を経由した形が運転士の拘束時間の短縮に繋がるとの意見や要望を受け設定しております。

時間帯については、運行ダイヤを検討中であるため、現時点でお示しできませんが、来年度の交通会議においてご審議いただく予定でございます。

加賀谷委員

最終便は、現行の最終便と同じ時間で考えているのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

最終便の時間帯については、先ほど申し上げたとおり、現在ダイヤを検討中であるためお示しすることは難しい状況です。

加賀谷委員

最終便も利用者がいると思うので、可能であれば遅い時間に便があると良いと思います。

事務局（森山課長補佐兼係長）

ご意見については、要望として事業者と検討していきたいと思います。

一方で、バス運転手の拘束時間として、朝早い時間帯から稼働しており、2交代制の場合、遅番の運転手の拘束時間が長くなってしまうことが考えられます。

運転時間だけが拘束時間ではなく、営業所に戻る時間や日報の作成等の作業もあるため、その点を十分考慮しながら事業者と検討を行ってまいります。

長野委員

15ページ、方針⑤にある久喜市クリーンセンター余熱利用施設へ、先週見学に行きました。

素晴らしい施設で、職員さんの説明も丁寧であり、久喜市の目玉となる施設であると思われます。

そのため、この施設とうまく連携した取組みが重要であると考えています。

事務局（森山課長補佐兼係長）

市としても核となる施設であるため、今回の再編においてコミュニティバスを2系統接続する形でお示ししています。

公共交通の結節点としてデマンド交通（くきまる）や路線バスも乗り入れる検討を進めており、核となる施設と公共交通の連携については今後も検討を進めてまいります。

議長（石坂会長）

今後、事業③として公共交通マップを作成する中で、公共交通の情報に加え久喜市クリーンセンター余熱利用施設等のPRを行い、外出を促すような工夫をすると良いと思います。

吉田委員

15ページ、方針⑥新規路線について想定されているコースを自分で実際に走行してみました。

通勤通学をターゲットとした際に、多くの利用者を確保できるのか疑問に思い、通勤通学であるならば、栗橋駅と南栗橋駅を繋いだ方がいいのではないのでしょうか。

栗橋駅から南栗橋駅間の鉄道便は少ないため、需要も大きいと考えています。

また、実証運行のルートは1案しかないが、複数の実証運行ルートも検討した方がよいのではないのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

令和6年度に策定した「久喜市地域公共交通計画」では、鉄道と路線バスを幹線とし、市が運行するコミュニティバスや一般タクシーは幹線を補完する支線として位置付けています。

ご意見のエリアは幹線の鉄道があり、市の運行するコミュニティバスはそれを補

完するような交通体系となっております。

特に栗橋駅から南栗橋駅間については、鉄道が連絡していることから、栗橋地区の市民要望や一定程度の人口集積が連続するエリアを経由するルートとなるよう考慮した上で今回の実証運行ルートを設定しております。

今後、本計画にもお示ししておりますが、令和9年度における実証運行の結果を踏まえ、その後の運行について検討が必要であると考えております。

大迫委員

私の周りの方からのご意見として、東西連絡が廃止になると、市役所から久喜駅への便が少なくなってしまうのではないのでしょうか。

午前・午後で便を確保する必要があり、その要望も多くもらっております。

事務局（森山課長補佐兼係長）

本計画案の検討に当たっては、久喜駅を核となる乗り換え拠点として考えており、それに伴い下早見循環は、現在の市役所発着から久喜駅西口発着に見直しを行っております。

市役所から久喜駅西口間の便数についても、運転手の休憩時間等も考慮しながら一定程度の増便になるものと考えております。

石田委員

31ページ、実施スケジュールについて、事業実施が早いのは事業①③の令和9年度スタートかと思われますが、交通会議の開催はどのくらいの頻度で行われるのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

令和8年度については、再編準備とダイヤの検討等を予定しているため、今年度

と同様の３回から４回の会議開催を予定しております。

令和９年度以降については、具体的な協議事項は未定となりますが、地域公共交通計画や利便増進実施計画の進捗状況の報告などを想定しており、年２回から３回程度の開催になると思われます。

令和８年度の会議の審議状況や事業の進捗状況を加味して開催回数は検討してまいりたいと考えております。

議長（石坂会長）

その他、意見等がありますか。

【質疑等なし】

議長（石坂会長）

それでは、久喜市地域公共交通利便増進実施計画（案）について承認することを決定してよろしいでしょうか。

【異議等なし】

議長（石坂会長）

ありがとうございました。

それでは承認とさせていただきます。

以上で本日予定していた議題は終了いたしました。

皆様には、進行にご協力頂きありがとうございました。

これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。

4 その他

司会（根本課長）

ありがとうございました。

続きまして、その他でございます。

事務局から説明いたします。

事務局（森山課長補佐兼係長）

本日をもって、久喜市地域公共交通利便増進実施計画に係る審議は終了となり、本計画につきましては、市長決裁後、関東運輸局さんへ認定の申請手続きを行う予定です。

今後につきましては、本計画に基づき、令和9年度からのコミュニティバスの再編に向けた時刻表の検討や準備等を実施する予定であり、令和8年度において本協議会でご審議いただくことを予定しております。

なお、このたびの計画に係る体裁等や軽微な修正等は事務局で対応いたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

また、別件となりますが、報酬の関係で、税制改正に伴う源泉徴収税額の変更がありましたので、このたびの会議分から変更とさせていただきます。

ご理解を賜りますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

司会（根本課長）

このことについて、委員の皆様からご意見やご質問等はございますでしょうか。

【質疑等なし】

その他、ご不明な点がございましたら、後ほどでも事務局まで問い合わせいただ

ければと思います。

5 閉 会

司会（根本課長）

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、ご協議を賜り、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第4回久喜市地域公共交通会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年3月30日

吉 田 正 幸

岡 田 正 二

審 議 会 等 会 議 録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。